

名称変更  
境界変更に関する沿革表(続)  
廃置分合

地域別	年月日	沿革事項
可児郡 御嵩町	昭和 30. 2. 1	可児郡上之郷村、御嵩町、中町および伏見町を廃し、その区域をもつて新たに御嵩町を設置
可児郡 可児町	" 30. 2. 1	可児郡今渡町、土田村、帷子村、春里村、久々利村、平牧村および広見町を廃し、その区域をもつて新たに可児町を設置
土岐郡 笠原町	" 27. 4. 1	多治見市の区域のうち笠原町の区域を分離し、その区域をもつて新たに笠原村を設置、その属すべき郡は土岐郡とする
	" 27. 8. 1	土岐郡笠原村を廃し、その区域をもつて新たに笠原町を設置
恵那郡 明智町	" 29. 7. 1	恵那郡明知町および静波村を廃し、その区域をもつて新たに明智町を設置
恵那郡 岩村町	" 29. 9. 10	恵那郡岩村町および本郷村を廃し、その区域をもつて新たに岩村町を設置
恵那郡 山岡町	" 30. 3. 1	恵那郡遠山村および鶴岡村を廃し、その区域をもつて山岡町を設置
益田郡 金山町	" 30. 3. 1	武儀郡金山町、菅田町、益田郡下原村および郡上郡東村を廃し、その区域をもつて新たに金山町を設置、その属すべき郡は益田郡とする
大野郡 朝日村	" 25. 4. 1	益田郡朝日村の区域を大野郡の区域に編入
大野郡 高根村	" 25. 4. 1	益田郡高根村の区域を大野郡の区域に編入
大野郡 久々野町	" 29. 4. 1	大野郡久々野村を廃し、その区域をもつて新たに久々野町を設置
吉城郡 神岡町	" 25. 6. 10	吉城郡船津町、阿曾布村、袖川村を廃し、その区域をもつて新たに神岡町を設置

資料： 県総務部統計課

3. 県 職 員 数 (定数) (昭和30年3月末)

総 数	知 事 の 事 務 部 局 の 職 員								
	計	事務吏員	技術吏員	その他の職員					
6,965	4,450	1,210	1,565	1,675					
県議会の事務部局の職員		人事委員会の事務局の職員							
計	局長	書記	その他	計	局長	吏員相当職員	その他		
25	1	13	11	13	1	9	3		
教育委員会の事務局の職員		教育委員会の所管に属する学校職員							
計	教育長	吏員相当職員	その他	計	校長	教員	その他		
215	1	158	56	1,892	37	1,547	308		
大学の事務局の職員		大学の学長および教員							
計	事務職員	その他の職員		計	学 長	教 員			
234	40	194		115	1	114			
選挙管理委員会の事務局の職員		監査委員事務局の職員		地方労働委員会事務局の職員					
計	書記	その他の職員	計	書記	その他の職員	計	事務局長	吏員	その他の職員
4	2	2	5	4	1	12	1	5	6

市 町 村 立 学 校 職 員 (定 数)

区 分	計	校 長	教 員	事 務 吏 員
小 学 校	6,438	483	5,935	20
中 学 校	3,874	283	3,561	30
定 時 制 高 等 学 校	50	2	48	0

資料： 県総務部人事課